

1

所得税の確定申告と市・県民税の申告期間は

2月17日～3月16日 ※平日のみ

忘れずに!

税の申告

① 所得税などの確定申告

問 銚子税務署 ☎(22)1571

▶ 確定申告会場

銚子商工会議所会館 1階大ホール (三軒町)

▶ 開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) (平日のみ)

▶ 受付時間 8時30分～16時 ※提出は17時まで

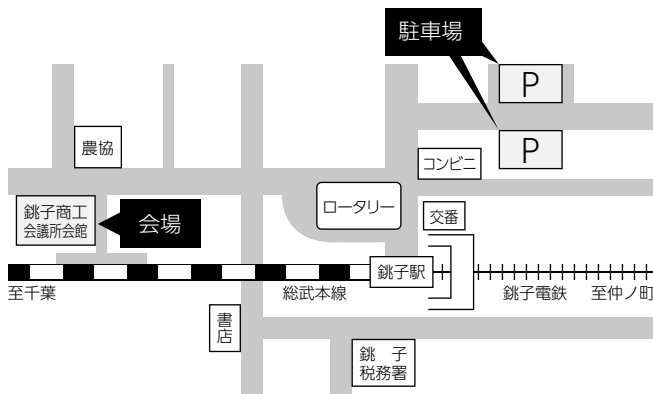
▶ 相談時間 9時～17時まで

市役所でも作成・相談・提出ができます。

ただし、以下に該当する人は商工会館へ

注意!

青色申告の人、土地や株式などの譲渡所得・分離所得のある人、雑損控除を受ける人、亡くなった人の確定申告をする人、初めて住宅借入金等特別控除を受ける人、配当所得のある人



※来場者駐車場 (2時間まで無料) を利用してください

3月になると
大変混雑します。
申告はお早めに!



必要なもの

① マイナンバーがわかる書類



マイナンバーカード



通知カードや住民票

② 身元確認書類 (運転免許証など)

③ 印かん (朱肉を使うもの)

④ 源泉徴収票や支払調書 (給与、公的年金、個人年金、報酬など)

⑤ 満期保険金など一時金の支払内訳書

⑥ 営業所得や農業所得、不動産所得などがある場合、売上、仕入、経費などを集計した帳簿やそれらを基に作成した収支内訳書

⑦ 医療費、生命保険・地震保険などの控除を受ける場合は明細書や証明書など

⑧ 口座番号がわかるもの (還付を受ける人のみ)